

2-4 森岳地域

(1) 地域の概況

1. 人口・世帯

- 人口は、平成18年の8,173人から増減を繰り返しながら、平成27年の8,280人へ増加傾向にあります。
- 世帯数は、平成18年の3,380世帯から平成27年の3,705世帯へ増加傾向にあり、核家族化が進行しています。



2. 土地利用

- 地域の大部分が、住宅地となっており、その中に公共公益施設、商業施設が点在しています。
- 国道251号、都市計画道路本光寺北門線沿線に商業施設が立地しています。

3. 交通体系

- 南北方向の道路は、海岸沿いに国道251号があり、地域の中心部を縦断するように一般県道野田島原線と都市計画道路新山本町線が整備されています。また、東西方向の道路は、雲仙市方面を結ぶ主要地方道愛野島原線が整備されています。
- 公共交通は、島原鉄道と路線バスがあります。

4. 公園・緑地・湧水等の自然環境

- 島原城風致地区が、緑の拠点となっています。
- 湧水を引き込んだ武家屋敷地区の通りや常盤御茶屋跡に代表される湧水箇所が点在しています。

5. 住環境

- 第一小学校、第一中学校、長崎県立島原高等学校、長崎県立島原商業高等学校、長崎県立島原工業高等学校、長崎県立島原特別支援学校、幼稚園、保育園があります。
- 島原文化会館、島原図書館、森岳公民館があります。
- 島原市役所、島原警察署、島原消防署、長崎地方法務局島原支局、長崎地方裁判所島原支部や長崎県島原振興局等の官公庁が、島原城周辺に立地しています。

6. 景観形成

- 島原城や武家屋敷地区周辺、有形登録文化財が集積する上の町は、歴史と湧水を活かした街なみが、魅力的な景観を形成しています。
- 瓢箪畑風致地区、森岳城風致地区を指定し、緑の都市環境を保全しています。

- 猛島海岸、長浜海岸周辺を島原海岸風致地区に指定し、美しい海岸景観を保全しています。

7. 防災

- 旧鉄砲町周辺は幅員が狭い道路が多く、火災時の消火活動や緊急避難に支障があります。

(2) 地域づくりの基本方向

歴史資産を活かした観光拠点としてのまちづくり

森岳地域では、島原市の教育・文化、産業・経済の「中心拠点」として、都市機能の強化を図ります。また、島原市のシンボルである島原城や武家屋敷といった歴史資産を活かした景観整備を進め、「観光拠点」としてのまちづくりを進めます。

(3) 地域づくりの方針

1. 土地利用の方針

- 島原城周辺に「中心拠点」としての都市機能を誘導します。
- 現在の土地利用状況を踏まえ、用途地域の見直しを検討します。特に、都市計画道路本光寺北門線、新山本町線沿いの用途地域については、幹線道路等の整備状況を踏まえた見直しを検討します。
- 瓢箪畑風致地区、森岳城風致地区、島原海岸風致地区の保全に努めながら、地域の実情に応じた風致地区の見直しを検討します。

2. 交通体系の整備方針

- 島原駅は、交流拠点として地域のランドマーク的機能を有し、各施設にスムーズにアクセスできるように、公共交通機関の結節点としての強化に努めます。

3. 公園・緑地・湧水等の整備方針

- 緑の拠点であり、歴史資産である島原城周辺の整備・保全に努めます。
- 地域資源である湧水を活かし、水を見せ・水に触れ合い・水と遊ぶ環境づくりを行います。また武家屋敷地区や鯉の泳ぐまちの湧水群と島原城等の観光施設を結ぶ歩行者用案内板を整備し、回遊性の向上を図ります。
- 火山の恵みである貴重な湧水の保全に努めます。
- 漂着流木対策等、地元ボランティア団体とともに干潟の保全に努めます。

4. 住環境の整備方針

- 島原文化会館を安全かつ快適に利用できるように、施設の長寿命化や駐車場等の施設維持に努めます。
- 民間住宅の耐震改修を促進します。また公営住宅については、居住環境の改善や長寿命化等、良好な住環境の整備を推進します。

5. 景観形成の整備方針

- 島原城、武家屋敷地区周辺を地域住民と協働して、城下町としての街なみ景観形成に努めます。また、伝統的建造物群保存地区の指定や島原城周辺の景観計画の策定に取り組みます。
- 築城400周年を迎える島原城の文化財指定に係る再整備計画の策定や人々が集う市庁舎と一体となった大手広場周辺の利活用、島原城周辺の無電柱化、歩道の整備等、総合的な検討を行います。

6. 防災都市づくりの整備方針

- 旧鉄砲町周辺の幅員の狭い道路については、防災対策として緊急車両の停車や離合ができるように、一部拡幅改良等を検討します。

